

平成24年度第2回千葉市社会福祉審議会  
高齢者福祉・介護保険専門分科会議事録

1 日 時：平成25年3月22日（金） 午後7時00分～午後8時40分

2 場 所：千葉市総合保健医療センター 5階 大会議室

3 出席者：

(1) 委員

畔上加代子委員、瓜生澄江委員、岸岡泰則委員、高野喜久雄委員、武岡和枝委員、  
武村和夫委員、中田緑委員、中溝明子委員、西尾孝司委員、平山登志夫委員、  
広岡成子委員、藤本俊男委員、古山陽一委員、松崎泰子会長、三宅康彦委員、  
山浦衛委員（定員20名中16名出席）

(2) 事務局

白井高齢障害部長、柴田高齢福祉課長、高橋高齢施設課長補佐、原澤介護保険課長、  
小早川保健福祉総務課長、島津住宅政策課長、大塚地域福祉課長、山中健康保険課長、  
鈴木健康企画課長補佐、窪田健康支援課長、君塚生涯学習振興課長補佐 他

(3) 傍聴者

なし

4 議 題：

(1) 平成24年度介護保険事業の運営状況について

(2) 介護人材の確保・定着対策について

(3) 介護支援ボランティア事業（案）について

(4) 千葉市軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例について（報告）

(5) その他

5 議事の概要：

(1) 平成24年度介護保険事業の運営状況について

「資料1」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

(2) 介護人材の確保・定着対策について

「資料2」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

(3) 介護支援ボランティア事業（案）について

「資料3」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

(4) 千葉市軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例について（報告）

「資料4」に基づき、事務局から報告を行った。

## 6 会議経過：

### 【大岩介護保険課長補佐】

定刻となりましたので、ただいまより、平成24年度第2回千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、介護保険課の大岩です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のご出席委員数は、総数20名のうち、16名でございますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条の規定に基づき、公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。

では、会議に入ります前に、配付してあります資料のご確認をお願いします。まず、上から次第、席次表、委員名簿でございます。続いて、資料1「第5期介護保険事業計画の実施状況」、資料2「介護人材の確保・定着対策について」、資料3「介護支援ボランティア事業（案）について」、資料4「地域主権一括法関連条例一覧表」、以上、資料に不足等はございませんでしょうか。

それでは、はじめに、白井高齢障害部長よりご挨拶を申し上げます。

### 【白井高齢障害部長】

こんばんは。高齢障害部長の白井でございます。

委員の皆様方には、年度末で大変お忙しい中、また、夜分の会議にもかかわらず、本日の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日頃から、保健福祉の推進はもとより、市政各般にわたりましてご支援、ご協力を賜っておりますこと、この場を借りましてお礼申し上げます。ありがとうございます。さて、今年度は、第5期の介護保険事業計画がスタートした年でございまして、ご存じのとおり、大幅な保険料の値上げ、2.9%でしたか、がございまして、6月の初めての決定通知を出す段階で、どうなるのかと思いましたが、われわれが想定したほどの混乱はなく、いくつかの苦情等はありませんでしたが、それほどではなく済んだということでございます。それと、今年度は、特に、目玉の一つでございしますが、あんしんケアセンターを増やすということで、10月から12か所から24か所に倍増して、現在、24か所で競いながら業務を行っているということでございます。そして、また、特養の整備につきましても、特に整備の進まない美浜区について、URの持っている幸町の土地を借りて整備をするということと、稲毛海岸にある国有地、こういうものを使って、そこに事業者をあてこんで整備をするということがございまして、この2つの整備についても、事業者が決定して工事着手を始めておりますので、来年度中には整備が完了する予定でございまして、そういったいろんな整備をはじめ、事業にとりかかるとということでございます。来年度につきましても、今日の議題にもございますけれども、15日に議会が終了したところでございまして、新年度予算では、特養整備については、広域型の特養を2か所と地域密着型特養を2か所の補助金の予算がついてございます。それと、24時間の定期巡回・随時対応型と複合型サービスについても、各2か所ずつの予算がついてございますので、公募をかけて整備してまいります。それと、その他には、介護支援ボランティアが7月から実施する体制ということで、こちらでも予算化したということと、その他、地域において、独居の方とかを守る、市がそういう団体に対して補助をしているんですけれども、地域見守り活動支援というんですが、これを10か所から20か所に倍増して補助を行うということでございます。その他、要援護者の方が、災害時に避難をする、拠点的避難所というものを市の要援護者支援計画で定めているんですけれども、特養とか老健とか障害者施設ですけれども、そういうところと協定を結んでいるところに対して、食糧とか毛布とかの支給整備の費用を、約5千万くらいですけれども、予算化しているということで、今後そういうところに、新年度は力を入れながらやっていくということでございます。今日はその中でも、先ほどもお話ししました

が、1年目の計画の要介護認定者数とか、もろもろの目標値がございますので、その進捗状況を1年を振り返ってご報告させていただきたいということと、先ほども申し上げた介護支援ボランティア、介護人材確保対策について、説明を行いたいと思いますので、この後担当より説明させますので、是非皆様方から、事業を進めるにあたりまして、こうした方が良いんじゃないかという、いろんな意見がございましたら、遠慮なく言っていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。はなはだまとまりませんが、開会の挨拶とさせていただきます。今日はよろしく願いいたします。

**【大岩介護保険課長補佐】**

それでは、これより議事に入らせていただきます。今後は、松崎会長から議題に沿って進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**【松崎会長】**

それでは、議事に入らせていただきます。議題1の「平成24年度介護保険事業の運営状況について」でございます。事務局からご説明お願いいたします。

**【原澤介護保険課長】**

〔資料1 第5期介護保険事業計画の実施状況〕 説明

**【松崎会長】**

ほぼ計画通りという説明でしたが、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。

**【三宅委員】**

あんしんケアセンターの23年度の実績を教えてください。

**【柴田高齢福祉課長】**

24年度は、10月から24か所になっておりますが、23年度は12か所でしたが、相談延べ件数は1年間で20,923人ございました。24年12月の段階では、まだ24か所になって間がないところでございますが、それでも前年実績に比べまして、相談件数は伸びているということでございます。具体的な数字は、今ございませんが、数字的には伸びております。

**【西尾委員】**

1 介護給付サービスの(2)地域密着型サービス②夜間対応型訪問介護については、事業者が撤退したとのことでしたが、今後新たに募集されていくのでしょうか。

**【高橋高齢施設課長補佐】**

私どもの方でも、当該事業者と調整を図っております。必要なサービスということで認識しておりますので、引き続き事業者の方と調整してまいりたいと考えております。

**【松崎会長】**

地域密着型サービスについては、すごく必要性はあると思うんですけども、利用がなかったのはどういう理由なんでしょうか。

**【高橋高齢施設課長補佐】**

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護につきましては、必要性は高

いと考えております。まだまだ馴染みのないサービスで、特に定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、昨年の4月より創設されたサービスでございますので、私どもといたしましては、事業者のPR、サービスの内容、それから、こういった効果が見込めるのかというようなことを周知してまいりまして、利用者の確保・拡大、事業者の参入などに努めてまいりたいと考えております。

**【松崎会長】**

今の説明ですと、馴染みがないということですけど、専門のケアマネさんはよく知ってますよね。

**【原澤介護保険課長】**

定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきまして、実は制度化される前の年にモデル事業を千葉市で実施した経緯がございまして、その時、ヤックスケアサービスという事業者さんが手を挙げていただいたので、そちらに委託をしてモデル事業をやっていたんですが、そこでは、ある程度固定客がいらしたことがあって、それから、近距離に利用者さんがいらっしゃったので、モデル事業としてはある程度実績が残せたわけなんですけれども、24年度に介護報酬が決まって、比較的利用料が高めの設定で、施設に入所する場合と金額がさほど変わらないというところがあるんじゃないかというふうに想像されまして、しかしながら、施設に実態的に、即入れる状況であればよろしいんですけれども、なかなか千葉市の実態としては、在宅生活をこれからも続けていただく方を増やしてまいらなければならないわけですし、基本的にはこの定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業者については増やしていくということで、新年度、補助金の事業を実施して、それをきっかけにして事業者さんを計画どおりの数に増やしていこうという考えでおります。

**【平山委員】**

他市の実績はどうですか。

**【高橋高齢施設課長補佐】**

私どもの方で調べたところでは、少し時点が古いんですけれども、2月現在の数字で申し上げたいと思います。定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス事業所ですが、全国で61か所のサービス事業所がございまして、また、県内でもございまして、わたくしども千葉市を含めて、柏、船橋、習志野、君津など合計で6事業所が事業の運営を行っております。

**【平山委員】**

実績はどうなんですか。

**【高橋高齢施設課長補佐】**

私どもの方で把握している数字は、県内の事業所の数字でございまして、1つの事業所で大体10人から20人といったところかと思っております。

**【畔上委員】**

介護保険課の課長さんがおっしゃったように、利用料が高く給付限度額に達してしまっていて、ケアマネさんがはめ込みたいと思っても、支払いができないという現状は多いと思います。君津の方で、私ども定期巡回・随時対応型訪問介護看護をやっているんですが、人材確保をする時の費用対効果にすぐリスクが生まれますし、実際に初めてみると、結構難易度がありますので、国が言ったように伸びるかなとは思っています。

**【松崎会長】**

介護予防事業の二次予防事業対象者数は、68.1%というのは、計画に対して実績が68.1%ということですよ。ということは、二次予防事業対象者はそれほど多くなかったということなんですね。

**【高齢福祉課長】**

この数字自体は、3年に分けて出しておりますので、もともになるものは高齢者人口の約3分の1が対象になりまして、今回の把握は9,600でございますが、多分年度末ぐらいまでには、1万人を当然超えまして、1万3千人くらいにはなるのかなと考えております。それが3年間にわたって、大体3万9千人が把握できるというふうなところで考えております。

**【松崎会長】**

そうすると、65歳以上全員が全部これを受けて、どうだったかということの結果の分析といいますのは、27年度くらいになるのでしょうか。

**【高齢福祉課長】**

状態はその都度変わってまいりますので、必ずしも3年トータルというわけにはいかないとはいいます。

[ 資料2 介護人材の確保・定着対策について ] 説明

**【松崎会長】**

この議題について、ご質問はありますでしょうか。

**【平山委員】**

介護人材の確保・定着対策なんですけれども、2のところでは、千葉県福祉人材確保・定着千葉地域推進協議会ですが、介護人材と福祉人材は違うんですか。

**【原澤介護保険課長】**

2の方は千葉県が付けたネーミングでございまして、高齢者だけじゃなくて、子供さんであるとか障害者の方々も含めた、そういう観点でこの協議会を立ち上げた経緯がございます。

**【松崎会長】**

中高生などに福祉のことを理解していただくためのところもあるし、介護職員を対象にしたものもあるということで、千葉県の場合は、福祉人材という言葉を使っていますが、千葉市の場合は、ホームヘルパー2級資格取得支援ということで、介護人材に絞ったものということですね。

**【畔上委員】**

メンタルヘルスに関する研修テーマを取り入れるなどして、介護職員の定着につながる研修を一層強化するということですが、どれぐらいの期間にどれぐらいの人数を対象として実施するのでしょうか。

**【大塚地域福祉課長】**

研修センターで行います研修におけるメンタルヘルス研修なんですけど、大体期間は2日から3日というふうになっております。定員が、30名×2回ということにいずれもなっ

ております。実施の予定につきましては、福祉施設新任職員研修が5月、福祉施設職員研修、これは入所・通所含めまして6月と9月の2回、福祉施設監督者研修が5月と7月というふうになっております。

〔 資料3 介護支援ボランティア事業（案）について 〕 説明

【松崎会長】

ご意見はありますでしょうか。

【中溝委員】

2点ほど気になるところがございました。1点は、ポイントの交換がちょっと複雑で、特に繰り越すとか繰り越さないとか、失効しちゃうとかっていうところが、なかなか難しく、そして65歳以上の方が利用されるというところで、しっかり分かりやすく市民に説明できるようなものを作っていかなければいけないなど。少なくとも私は、資料3の1ページ目を読んで、良く分かりませんでした。説明の仕方というのは、かなり気をつけないといけない。分かりやすいものを作っていただきたいと思いました。それから2点目です、ボランティアさんが、実際どうやってボランティア活動に行くのかっていうところが見えないです。そのマネジメントの機関、6ページであれば、この⑤のボランティア活動の矢印のところには何かマネジメントシステムが必要ではないかと思うんです。ただ単にこういうところが受け入れですよ、受け入れ事業所がだーっとあって、どういう内容があるか一覧表をばっとみんなに渡されただけで、じゃあどこに電話しようかなとかって。しかも、それ受け入れ事業所さんからしたら、いつでも何か電話がかかってくるみたいな感じだと、事務負担がものすごく増えてしまって、やらないようになるんじゃないか。以前、確かこの議論をしたような気がするんですね。だから、当然ここに何かマネジメントシステムが入るんだらうと、私は思ってたんですけども、なかったの、このあたり千葉市さんがどうお考えなのかというところを伺いたいと思います。

【原澤介護保険課長】

一番厳しいところというか、難しいところの議論で、まさに松崎会長さんからも以前から指摘を受けていて、マネジメントですね、いわゆる活動したい方がどちらにどういう手続きを踏んで事業所に結び付けるのか。こういう点が実は一番難しく、千葉市においても課題になっています。他の先進都市も、それを実際にマネジメントっていう形で実施している自治体は、恐らく0ではないと思いますけど、そう数が多いわけではございませんで、これも私どもは、政令市の先進都市、横浜市、川崎市、さいたま市さんなどに視察に行っていました。やはり、政令市の先進都市としても、今、中溝先生がおっしゃったように、それについては、やはり課題になっていて難しいな、とおっしゃっていました。千葉市も同様に検討はしているんですけども、なかなか具体的にコーディネートといいましょうか、そういうものにたどりつくのが非常に難しく、ちょっと7月までにそれを構築するというのは、現時点では非常に難しいんですが、今やってらっしゃる方は良いと思うんですけども、これから団塊の世代の方が、65歳以上の介護支援ボランティアの対象となる方々がぞくぞくと増えてまいりますので、コーディネーターをいかにして市のほうで整備というか導入できるかを、今後検討していかなければいけないというふうには考えております。

【武村委員】

一つは、65歳以上に決めた理由は何でしょうか。それから、これは、とりあえず500人程度を見込んでいるわけですけど、もっと希望の方が多ければ、800人でも良いということなんですか。

**【原澤介護保険課長】**

人数はですね、一応500人ということで予定していますけれども、もちろんこれを上回る参加、研修を受けていただいて登録をしていただいて、実際に活動していただく分には結構です。今年度予算はですね、交換する予算というのは、転出する方だけの予算しか組んでいませんので、実際は来年そういう方が大勢いらっしゃるということで、来年度予算として予算要求することも可能でございます、65歳の方は、介護保険の事業で運用する関係があって、やはり1号被保険者の65歳以上という制限をかけてあるものでございます。

**【武村委員】**

研修は、今年受ければ、もうそれで来年は研修を受けずにできるのか。それで、さらに今年研修を受けた人が、例えば800人だとして、来年も800人の方が受講すれば、この事業に参加できる人は1,600人になると。そういったことで、どんどん増えていくのも構わないのか。それとも、毎年毎年、800人ぐらい研修を受けた人だけがその資格を得られるのかということを知りたい。

**【原澤介護保険課長】**

研修につきましては、一度お受けいただければ、2カ年目以降も、現在のところは、改めて研修を受け直すという必要性は考えておりませんので、今おっしゃった、初年度仮に500人のところを上回って800人、それから、26年度もやはり800人ということであれば、総体は1,600人に増えるということでございます。

**【武村委員】**

大変素晴らしいものだと思うんですけども、2つ問題があるんです。1つは、ボランティアの人の自己申告によって健康がチェックされてる。よく施設は、結核脳症かなんかあるんで、非常に神経質になって健康診断をやっている場合もあるわけですね。ですから、ボランティアの人については、全くフリーで自己申告で、私元気なのでOKだということと、2番目はですね、いろんな施設がかなり辺鄙なところにある。そうすると、このスタンプ代じゃ交通費も出ないってということで、特に僕などのボランティアの方が来られる時には、交通費をかなり気を遣ってお出ししておるんですけども、交通費はいいんだよと言うと厳しいんで、健康診断と交通費について、もし何かあれば。

**【原澤介護保険課長】**

交通費につきましては、実費程度の交通費を事業者さんの方から出しているところがあるというふうに聞いてます。これも実費相当ということであれば、交通費を得ていたとしても、こちらの方にもポイントというのは得られます。それから、健康診断についてでございますが、先生はお医者さんの立場で、非常に厳しいご指摘です。これは、やはり自己申告で、事前に健康診断まで義務付けるというのは、やっける自治体は、おそらくないのかなというふうに思っておるんですが、これについては、確かに非常に難しい問題だと思いますが、現状では、やはり自己申告で、何か自覚症状とか何かあった場合には、参加を遠慮していただくとか、そんなようなものを研修の時にご説明するなどして、あくまでも受入側に迷惑がかからないような健康な方にご参加いただけるように説明してまいりたいと考えております。

**【松崎会長】**

今、お医者さまの立場から気になったことということでございますので、そういうこともあるということで、本当にボランティアを募集してきた方の自己申告の中で、やっぱり

健康であるかというところですね。それはやっぱりある程度申告していただく必要があるんじゃないかなと、私は思いますけど。それから、受け入れ側としては、例えば、12月間際になったら、窓ガラス全部お掃除していただきたいので、ボランティアとして30人ぐらい欲しいというようなことも、出し方としてあるわけですよ。

**【原澤介護保険課長】**

現段階では、利用者の利用するところの大掃除とかでしたら対象になるんですけども、厳密に言うと、直接的に使うというわけでもございませんので、現段階では、対象外ではないかというふうに考えております。

**【中田委員】**

1点質問なんですけれども、高齢者ということで、さっき武村先生から苦言があったところを私も懸念をしております、今は私たちの施設からでしたら、社協のボランティアセンターにこういう方を探していますというふうに打診をして、紹介をしていただいていることが多いんですね。このパンフレット、例えば、今のたくさんのボランティアの方たちに来ていただいている関係で、是非登録したいと思っているんですけども、その受講された方が、そのリストの中の電話で、やっぱり、ばんばん来られると、募集している部分と欲しい部分の人数と違う方たちが、庭掃除要りませんか、何々要りませんか、みたいな形で、その対応を全部こちらがすることになるのかなということが本音なんですけれども、ボランティアセンターは、この件には関わらないということなんでしょうか。

**【原澤介護保険課長】**

この事業を始める時に、市の社会福祉協議会に相談したんですけども、市の事業は事業として、社協は社協の事業としてというご意見もありまして、当然、中田委員のおっしゃるように、千葉市の社協のボランティアセンターというところが、中核的な機関として現在もあるわけですので、まだ7月まで間がありますので、社協のボランティアセンターとも相談させていただきたいなというふうには考えております。

**【中田委員】**

あともう1点なんですけれども、地域のボランティアさんたちで、ボランティア団体とかたちで、私どもの施設に大勢お越しいただいているんですけども、例えば何十人か、今の説明を見ると、遠いので、辺鄙なところにありますので、皆さん行かれないだろうと。足のない歩いて来られる方がたくさんいらっしゃる気がして、70後半の方もいらっしゃるの、例えば出張で団体さんにこういう研修会とかをしていただくことは、これから検討していただけるかどうかがあります。

**【原澤介護保険課長】**

研修会への参加ということですが、先ほどリーフレットでご紹介したとおり、日程はこういうかたちで保健福祉センターというふうに、現在限定して研修会を開催する予定でございますので、25年度は、この日程で進めさせていただきたいと思いますが、26年度以降も継続して行いますので、その際に今、中田委員さんがおっしゃったようなものが入り入れられるかどうかは検討課題とさせていただきます。

**【松崎会長】**

これは、実施する団体などと受入の施設の方と、それからこちらでどういうふうにそれを合わせていくべきかということは、すごく大きいと思います。やっぱり施設の側に負担をかけないようなかたちで、なおかつ、65歳以上の人たちが生きがいを持って、介護予防という趣旨に合わせてその事業に参加していけるためにどうしたら良いのかを考えてい



ただきたいと思います。800人ぐらい年間ボランティアを受け入れるような施設が、施設の中にちゃんとボランティアさんが来た時に着替えができるお部屋とか、連絡のノートとか、そこにボランティアの中からボランティアのコーディネーターというように育てていって、その人たちが本当に施設のいろんな人と連携しながら、ボランティアさんの受け入れとか、今日はちょっとこことここをやって下さいとか、そういうのができる人を育てていくということが、やっぱり必要なのではないかと思います。それも含めて、そういう人も介護支援ボランティアなんだというふうな解釈の仕方をしていかれた方が、何かお茶出しとかお食事のお手伝いだけではないんだというふうに思って、この事業を展開していただきたいと思います。

#### 【武村委員】

手前味噌な話しになって申し訳ないんですけども、ボランティアを活発化するには、受け入れる側の施設にボランティア専用のスタッフを置いて、ボランティアコーディネーターを受け入れ側の施設に置いてですね、その人がどんどんボランティアを集めるし、それぞれのボランティアさんが何ができるか、どういうことを介助したらいいのか、それを適切に判断できる人間が施設側にいない限りはうまくいかないだろうということで、実は、今から7年くらい前に、千葉市の方でボランティアコーディネーターを市全体で50前後配置してくれないかと、全額の費用負担はとても無理だから、半額だけでも負担してくれないかという提言をしまして、負担分で150万前後、50人だから7千5百万円を予算化してくれれば、千葉市のボランティア活動は、きっと隆盛を迎えるだろうということで、実は助役さんのところまでお願いにあがったんですけども、お金がないからということで見事に振られまして、で僕としては、とっても残念だったものですから、自分ところの特養で4年前から、とにかくボランティアしかしない職員を1人置いたんです。1番ベテランの職員なんですけれども、その人間が、やりくりというか、ボランティアの来てくれる数を人材管理というような、今では毎月、特養の方には200人くらい、3年前からは、老健の方にも実は同じものを作りまして、老健の方が規模が小さいので、100%ボランティアではなくて、80%ボランティア、20%は来はじめですけれども、そうすると老健の方でも、すでに毎月100人以上ボランティアを受け入れています。結局ですね、ボランティアとか何かやろうと思っても、どこのセクションの誰に連絡を取っていいかわからない。何時にどこに行って何をしたらいいかわからない、ということではボランティア活動というのはいくつかあるんですけども、いつでもどこの施設では、誰に連絡したら次のボランティアを対応して下さって、逆に、その人を判断して安全に行く。7千5百万か1億か、千葉市がボランティア活動振興のためにボランティアコーディネーターの給与の半額補助制度をやってくれれば、爆発的にうまくいくんじゃないかと。少なくとも、われわれの施設では、最近では演芸ボランティアが、週に2組か3組来てくれて、踊りや歌を歌ったりしてくれています。入所している介護をされている側のお年寄りも、施設に、し尿介護されて食事介護されて生きていくだけではなくて、モラルを持って暮らせる。僕自身も将来、介護される身になった時に、全部介助されて、毎日毎日、ただただ介護を受け入れるだけの生活じゃなくて、時には、楽しい思いをしながら、介護生活を続けられるような制度作りができるんじゃないかと思います。だから、お金がかなりないとダメな話しではあるんですけども、あらためてボランティアを本当に充実させたいと思えば、受入側に介護ボランティアを置いて、場合によっては、ボランティアを派遣する側のある程度規模の大きい団体には、ボランティアコーディネーターを置いて、それを増員でやると、片手間にやっているのは絶対無理があると思いますので。少なくとも僕のところでは、非常にうまくいっているの、是非とも市の方で取り上げていただいて、給与3分の1の補助でも、結構やりたいというところが出てくると思いますね。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

### 【白井高齢障害部長】

今回の事業っていうのは、介護保険制度の中の地域支援事業っていうのがあって、65歳以上の方を対象に、その中に皆さん方が払っている保険料とか、国からの補助金とか、市の財源とか、そういうものを活用してやると国が認めている事業なので、それをうまく活用して、こういうボランティア活動をやった人にポイントをあげるというふうに、先進市が結び付けてきているわけですが、現実には、そういうところでやられているところを見ると、これくらいの規模でくると言われているところで、いざやってみると、意外と数が増えないというのも現実だと。例えば、横浜市っていうのがありますけれども、高齢者人口が70万人いるんですけれども、あそこでさえ、今、ボランティアとして4千人ぐらいしか増えないというような状況もあります。さいたまとかも始めたんですけども、なかなか増えないというのもあって、私どもの方は、逆に、とりあえず、いろいろなアンケートをやった中で、今、500人というものを目指してるんですけれども、それが一時、そこに過剰に増えてくるのであれば、逆に、定員を制限をしてやるっていう方法も考えられるので、そこのところは、定員管理のところなんかもやってまいりたいと思っております。それと、ボランティアの件についてはですね、今のお話しの部分と、これ自体は千葉市が今、ボランティアに対して非常に前向きに進めているという態勢ですので、どちらかという市民自治推進という関係で、高齢者だけではなく、市民全体を地域ぐるみでボランティアを進めていく中で、市民局とも協働してやっていくというようなものとか、ボランティアセンターという方法もありますし、今施設に置かれてる、武村先生のところの増員されてるのを市が見て、そういう中で、今後そういう活用も検討するという余地はまだあると思いますし、あと千葉市には、高齢者のことぶき大学校っていうのもあって、そういう中で、福祉健康学科があって、そういう生徒さん達には、地域貢献とか地域活動リーダーの養成をやっているわけでごさいます、そういう方たちが現実に卒業した後に、どれだけやってるかという今の実態は、あまりかんばしくないのが事実なんです。そういう方をそれこそ施設に派遣というか合意して、そういう人たちがコーディネートをすると、そのコーディネートをやる者に対して、ボランティアのポイント制をあげるというような方法も検討は十分できるんだろうと思います。また、こういうのを得意としているのはシルバー人材センターなんですけれども、高齢者の需要と供給のバランスを取りながら、高齢者に職を与えているんですけれども、そういうところの高齢サービスの関係も検討しなければなりませんけれども、そういう人たちの活用というのもあるので、高齢者が増えている中で、15%ぐらいの方が要介護、要支援者で、残り85%の人が元気な人なので、そういう人たちを支える側に回していくというのも今後必要なことなので、今後高齢者も活用していこうと思っておりますので、いろいろ意見をいただきましたが、当面、25年度は、まず始めてみて、その中でいろいろな問題点とかも当然出てきますし、今、先生方が言われたような問題点も、今問題意識としては持ってますけれども、そういう中で、それをどういうふうに解決していくか、そういうところをまた皆様方の意見を聞きながら、市のほうも前向きに成長させていきたいと思っておりますので、是非よろしくお願ひします。

### 【畔上委員】

部長の心強い言葉で安心いたしました。一つは、やっぱり、在宅って何もないんだなと思っちゃうんですね。どうしろということではなく、心にとめていただきたいのは、うちのケアマネさんがプランを入れる時に、ほんとに隣のおばちゃんが毎回豆腐を買ってきてくれるとか、お買い物をしてくれるっていうことで、訪問介護を入れずにすんでるケースがとっても多いんですね。この方たちは、別にポイントが欲しいとかなんかじゃなくって、地域のみんなを助けていこうというようなことでやってくださっている方とか、そういうやってくださっているところへ、こういう報酬だとか何か欲しいってやってるんじゃないかと、この方たちが参加することによって、訪問介護を入れなくてすむとかいう現状がとっても多いということをお心にとめていただいて、もし市長から感謝状が受けられるんであれ

ば、そういうずっと本当にボランティアをやっていらっしゃる地域の方たちが、何かのかたちでちょっと日向ぼっこができるかなというのを少しお金がいただくと、在宅はまったくありませんので、新聞を取りにいくとか、ごみ出しを一緒にしてくれる、地域の本当に親切なおばちゃんに助けられてるケースが多いので、ちょっと心のすみに入っていただいて、少し日向ぼっこができるといいかなというふうに思います。

**【松崎委員】**

どうやらこの事業については、白井部長の答弁と、畔上さんの将来さらに在宅へという、いわゆる地域福祉へというところまで行けるかどうかですね。とりあえず今年度、とにかく事業を動かしながら、いろいろと微調整しつつ、千葉市として育てていただければというふうに思います。

[ 資料4 地域主権一括法関連条例一覧表 ] 説明

**【平山委員】**

廊下の幅のことなんですけれども、国基準が2.7を1.8、片廊下を1.8の1.5ですか、その数字の理由は。

**【高橋高齢施設課長補佐】**

基本的には、地域密着型特養の基準に合わせている部分もございます。仮に、狭めた場合、緩和した場合においても、私どもの方では、介護については支障は生じず、また、車イスなどのすれ違いにも十分対応できるものというふうに考えています。また、二次的なものなんですけれども、建築コストの削減なども、これにより図られるものと考えております。

**【平山委員】**

介護老人保健施設を造る時にですね、国の基準作りをやったんですよ。その時に、廊下の幅1.5では車イスが通れないんですよ。そういうことで、廊下の幅は広いのに変えたんですよ。だから、今車イスは90cmくらいあると思うんですよ。ちょっと1.5だと難しいかもしれませんよ。それから、ストレッチャーだと2.7になっちゃいますね。1.5で距離が短ければ大丈夫でしょうけど、その当時は1.5じゃ駄目だという基準でした。

**【松崎会長】**

特養と老健を造る時の国で初めてのモデル事業でしたね。

**【武村委員】**

1.5m以上とするということは、片廊下で1.8mにしてもいいわけで、やっぱり、両側に部屋がある場合に2.7m以上、片側に部屋がある場合に1.8m以上というもとの国基準はですね、決して広くはないと思います。別に、これよりもっと狭くしたら、やっぱり、いろいろと支障が起きるかなという感じで、ここを狭くした規制緩和されたのは、意味が良く分からないですけども、それはそのとおりで、もう一つは、軽費老人ホームではなくて、ケアハウスはどうなってるのでしょうか。この中には入ってないのでしょうか。それとも軽費の中に含まれるんですか。

**【高橋高齢施設課長補佐】**

ケアハウスにつきましては、1番の軽費老人ホームの中に含まれております。

**【松崎会長】**

やっぱり、一番建築コストが安くなるということに尽きるんですね。生活空間というのは、それから仕事のしやすさ、介護をする人たちが、どれぐらいゆったりとした廊下幅がいいかということを見ると、いろいろと意見があると思います。一応これは、下限として千葉市で作ったということで、この基準は最高基準ではなくて、それ以上にやっていくということですよ。

それでは、以上で本日の審議会は終了させていただきます。議事録は事務局のほうでまとめていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

[ 終 了 ]

**【連絡先】**

保健福祉局 高齢障害部

介護保険課 管理係

TEL : 043-245-5064

FAX : 043-245-5623